

横浜市新橋コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成30年7月17日			
団体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ		
代表者名	理事長 西ヶ谷 保秀	設立年月日	平成20年9月2日
団体所在地	横浜市泉区岡津町1535番地		
電話番号		FAX 番号	
沿革	<p>平成16年9月5日 中川連合町内会、新橋連合自治会、緑園連合自治会及びしらゆり連合自治会により、中川コミュニティグループを設立</p> <p>平成17年4月1日 中川地区センターの指定管理者として管理運営開始。併せて西が岡コミュニティハウスを受託し管理運営開始 【平成32年3月まで3期連続指定管理】</p> <p>平成20年9月2日 団体の責任を明確にするため、特定非営利活動法人の認定を受け新たに「特定非営利活動法人中川コミュニティグループ」を設立</p> <p>平成21年12月1日 新橋コミュニティハウスの指定管理者として管理運営開始 【平成31年3月まで2期連続指定管理】</p> <p>平成23年4月1日 老人福祉センター横浜市泉寿荘の指定管理者として運営開始 【平成33年3月まで2期連続指定管理】</p>		
業務内容	<p>○中川コミュニティグループは、定款にあるように、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に向け、平成16年9月に中川・新橋・緑園・しらゆり連合自治会町内会により設立され、平成20年9月にはより責任を明確にするためNPO法人の取得をし、地域活動の交流の場として、地域内の市民利用施設の指定管理者及び管理運営受託者として活動を行っています。</p> <p>○各施設の管理運営を通して、地域交流、子どもの健全育成、まちづくりの推進を図っています。</p> <p>○NPO法人の役員は、全員が各地域連合自治会町内会から選出されており、各館の運営にあたっては地域の声が反映できるようになっています。また、役員に対してはボランティアとして一切の報酬を支給しておらず、また、各種事業の実施にあたっては、講師を地域の方々を中心に依頼しており地域人材の活用を図っています。</p>		
担当者 連絡先	氏名		所属 中川地区センター
	電話	045(813)3984	FAX 045(813)3986
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における新橋コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

**ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**

- 各施設の管理運営をとおして地域交流・子供の健全育成・高齢者福祉の増進・まちづくりの推進を図っています。
- 公の施設を運営するにあたり、人権尊重や安全で質の高いサービスの提供、公正で公平な活動、環境保護、情報公開等に積極的に取り組んでいます。
- 中川地区センター、新橋コミュニティハウス、老人福祉センター横浜市泉寿荘の指定管理者及び西が岡コミュニティハウスの受託事業者として、13年間のキャリアを生かし、公平で使い勝手の良い施設として地域住民、利用者からの厚い信頼を得ています。
- 子どもから高齢者を対象とした様々な自主事業を地域の連合自治会町内会の協力のもとに開催し、地域住民の活動拠点として地域の活力づくりに寄与しています。
- 平成28・29年度に受けた第三者評価において、新橋コミュニティハウス及び中川地区センターとも不備の数は0であり、評価機関からは高い評価を得ています。
- 新橋コミュニティハウスは、開館した当初の平成22年度から、2倍以上の利用者増となっています。(平成22年度15,385人から平成29年度31,979人に増加)

**イ 応募団体の業務における新橋コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ**

泉区の平成30年度の運営方針は、「共感と信頼の泉区政 区民とつくる元気の出る泉区」となっています。地域住民が主体となったまちづくりを実現するためには、地域住民の活動の場、交流の場が不可欠です。中川コミュニティグループは、地区センターと同様にコミュニティハウスもこの地域を最もよく知る地域住民自らが主体となって運営することにより、地域の活動拠点として地域課題やニーズに対応することができると考えています。

**ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績**

前頁に記載のとおり、4施設を運営しています。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
中川地区センター	横浜市泉区	H17・4～	市民利用施設
西が岡コミュニティハウス	横浜市泉区	H17・4～	市民利用施設
新橋コミュニティハウス	横浜市泉区	H21・12～	市民利用施設
老人福祉センター横浜市泉寿荘	横浜市泉区	H23・4～	老人福祉施設

※必要に応じ行を追加してください。

(2) 新橋コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

**ア 設置目的、区政運営上の位置付け**

少子高齢化・人口減少・地域交流の希薄化などの様々な問題が顕在化しているなか、どのようなまちづくりをしていくのかは、地域住民が自分自身の課題として考え、その対策をとることが求められています。泉区においても、地域の伝統や仕組みの継承、子どもの教育、高齢者の健康・社会参加、世代間の交流等多様な問題が存在しております。地域づくり・まちづくりにおいて、これらの問題を解決していくためのキーワードは「連携」であると考えます。それは、地域間、世代間、世帯間の連携であるとともに、地域に存在する施設や機能をいかに有機的に連携させ、効率的に運営させていくかという経営、運営の問題でもあります。

泉区においては、地域協議会・地域経営委員会を立ち上げ、地域課題の解決に向け、連合自治会町内会をはじめとした各種団体が自主的に地域課題の解決に取り組んでいます。中川コミュニティグループもその一員として、単に新橋コミュニティハウスの管理運営や自主事業を行うのではなく、地域の基幹施設管理者と同時に地域の一員として、地域と連携し運営していきます。

**イ 地域特性、地域ニーズ**

新橋コミュニティハウスが設置されている場所は、中川・新橋エリアの中でも集合住宅が多く、比較的に子どもの多い地域となっています。そのため、小学生や親子連れの利用者は、中川地区センターより比率が高くなっており、また、隣接して公園があるので、公園帰りの小学生や子育て中の母親が気軽に立ち寄れる場、母親同士の交流の場として提供していきます。併せて、核家族化が進む中、世代間交流の場として、高齢者と子どもとふれあいの機会をつくっていきます。

**ウ 公の施設としての管理**

利用者から高い評価をいただいているこれまでの管理・運営実績を生かし、利用者の立場に立った公平・公正を基本に管理運営を行ってまいります。

- 利用要綱を定めており、今後も要綱に基づき、高水準のサービスを維持・運営し、的確に管理してまいります。(利用要綱については公開しています。)
- 地域住民にとって、地域で一番身近な市民利用施設でもあり、地域の方々の交流の場、地域で行っている様々な活動の発表の場としても提供をし、利用者がいつでも気持ち良く利用できるよう清掃等環境整備に努めてまいります。
- 受付対応マニュアルを策定しており、スタッフ誰でもが同質のサービスを提供できるようにしています。
- 利用者が利用しやすいよう、各月の申し込みについては、事前予約システムを従来通り実施していきます。
- より多くの方に利用していただくため、ホームページの作成や毎月発行のたよりを自治会町内会を通じて全戸回覧など情報提供を今後も継続して実施していきます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

イベント等の自主事業を実施する際は、職員を複数配置しますが、受付業務等日常業務については、職員1名体制で対応し、人件費の削減を図ります。

1 人員体制

- 館長 1名(事務常勤・中川地区センター館長兼務)
- 常勤職員 1名(事務・週5日勤務・8:45~17:00)
- パート職員 3名(早番1名8:45~16:45 遅番2名16:45~21:00)

2 1日あたりの配置人員

- 早番 8:45~16:45 1名(常勤職員の休務日及び休暇時に早番パート勤務)
- 遅番 16:45~21:00 1名(遅番職員2名の交代制)

3 館長の兼務について

新橋コミュニティハウスの施設規模から考え、常勤職員を1名配置することにより、日々の常勤職員業務は1名で対応できると考えています。緊急な事態が生じた時には、中川地区センターは徒歩約10分のところにあり、すぐに駆けつける事ができます。そのため、館長を兼務することにより、人件費の削減が図れます。

4 担当業務

- 館長 事務事業施設管理総括責任者(防火管理者)、個人情報保護責任者、苦情要望対応責任者、関係機関連絡調整、緊急時対応 等
- 常勤職員 窓口業務、自主事業企画実施、広報業務、施設管理業務、防犯防火管理業務、利用統計・報告業務、庶務関係業務、緊急時対応業務 等
- パート職員 窓口・施設点検管理業務、防犯防火管理業務、環境整備業務 等

5 職員の採用

これまでも、地元住民を採用してきました。今後も、地域に根をおろした管理運営を行っていくためにも引き続き地元の方々を採用していきます。また、このことにより通勤費の削減につながります。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 個人情報保護について

個人情報について「新橋コミュニティハウス個人情報保護規程」を定め、責任体制を明確にし、個人情報の安全管理を行います。また、情報公開については、「情報公開規程」を定め適切に対応します。

- 個人情報については、館長が管理責任者となり、その保護に努めます。
- 申請書等に目的外で使用しないことを明記するとともに、個人情報保護規程を受付窓口に掲示し、不正な目的外使用や安易な利用拡大を行わないよう徹底します。
- 個人情報の収集は、部屋利用のための団体登録や自主事業の参加申し込み等必要最小限にとどめます。
- 個人情報が記載された書類については、鍵のかかる所定のキャビネット等で保管し、情報の紛失や漏えい等の予防に努めます。
- 業務用のコンピュータ使用においては、パスワードの設定等セキュリティ対策を十分にとるとともに、業務上必要最低限のデータのみとします。

2 研修計画

館長が研修責任者となり、職員の資質向上のため職員研修計画を立て計画的に研修を実施します。

- 前記の個人情報保護研修を横浜市の方針に基づき毎年度実施するとともに、毎月実施しているスタッフ会議においても個人情報保護の必要性の周知を図ります。
- 地域住民や利用者から親しまれる施設運営が行えるよう、窓口及び電話対応の指導・研修を施設休館日に毎年行うとともに、スタッフ会議の席上においても事例紹介等を行って、日常的に意識を高められるよう進めていきます。
- 横浜市は、人権問題にも積極的に取り組んでいます。コミュニティハウス職員にも人権感覚を高めるため個人情報保護研修と並行して人権研修を実施していきます。
- 利用者の安全確保は、施設管理者として常に念頭に置く必要があります。そのため、防災研修を中川地区センターとの合同研修を含め年2回実施します。また、地域ケアプラザと合築の施設であるため施設全体の防災訓練等に参加していきます。
- AED取扱い訓練についても泉消防署のご協力をいただき年1回中川地区センターと合同で実施します。
- 業務に必要な外部研修に積極的に参加し、業務の習熟、資質向上を図ります。
- 新規職員には、採用前に接遇研修や業務マニュアルに基づく研修を実施します。
- 受付対応マニュアルを策定していますが、日々メンテナンスを行い、新しい情報については、スタッフ会議等において周知を図っていきます。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

災害・事故・事件等が発生したときは、最優先されるのは利用者の安全を確保することと考えます。あらゆる緊急時には利用者の安全を守るため、正確で迅速な対応、被害拡大防止につながる対応等に取り組めます。

- 消防計画を策定、自衛消防隊組織を編成し、毎年の防災研修の中で内容の確認及び避難誘導訓練等を行っています。また、毎年、消防署職員を講師に招き、具体的な指導を受けています。
- 各部屋に避難通路図を掲示し、緊急時速やかに利用者が避難できるようにします。
- 災害や事故等がおきた場合の対応として「緊急対応マニュアル」、「事故対応マニュアル」、「ヒヤリハット事例集」を作成しており、スタッフ会議や各種研修時にその徹底を図っております。
- 緊急時での対応については、いかに初動行動を迅速に行うかが重要であり、研修や訓練等を通じて職員全員の意識を高めています。
- 消防署、警察、区役所、設備委託業者等緊急連絡先については、職員等が見やすい場所に掲示をしている外、連絡内容がすぐ伝達できるよう必要項目について併せて掲示しております。また、緊急時での利用者への連絡が迅速にできるよう、放送例も掲示しております。
- 日常的に、開館時・10:00・13:00・閉館時に館内巡回を行い、事故予防に努めています。
- 防災や防犯、その他の緊急事態対応のため、中川コミュニティグループ役員を含めた緊急連絡網を作成しており、速やかな対応がとれる体制を作っております。また、中川コミュニティグループの管理運営している施設は、中川地区センターをはじめ、比較的近い場所にあるため、相互の応援体制をとっています。
- 地域ケアプラザと合築の施設のため、ケアプラザとも相互で補完できるよう。緊密な連絡をとっています。
- 子どもの利用の多い施設であるため、掲示物については鋸を一切使用せず、テープ等を利用し危険防止に努めています。

## (4) 施設の運営計画

## ア 設置理念を実現する運営内容

## イ 利用促進策

## ア 設置理念を実現する運営内容

中川コミュニティグループは、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に寄与することを目的とし、まちづくりの推進を図る活動・子どもの健全育成を図る活動を行っております。

地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場であるというコミュニティハウスの設置理念はまさしく、地域の市民利用施設を管理運営している中川コミュニティグループの活動目的と合致しているところです。

施設運営にあたっては、単に施設の貸出や自主事業を行うということではなく、地域が主体となったまちづくりにおいて、コミュニティハウスを効果的に運用するため、次に掲げる「場」としての機能を果たすような運営を目指します。

- 1 地域住民の誰もがいつでも気軽に安心して利用できる場とする
- 2 地域コミュニティを形成するための場とする
- 3 元気で活動的な高齢者の健康増進やコミュニケーションの場とする
- 4 少子化、核家族化、新規転入者に対応した子育て支援を行う場とする
- 5 地域で子どもを育て、子どもを守る青少年健全育成を推進する場とする
- 6 ご近所、地域などの家族、親子が集い活動できる場とする
- 7 様々な年代に応える生涯学習の支援の場とする
- 8 地域を担っていく人材の発掘、育成の場とする

また、コミュニティハウスで働く職員は、親切な対応等を常に念頭において業務を行うとともに地域の一員として、子どもたちや子育て中の母親、高齢者への目配り・声かけ等を行い、顔の見える関係づくりも併せて目指していきます。

## イ 利用促進策

新橋コミュニティハウスの平成29年度の利用者数は、平成22年度(フルにオープンした初年度)に比べ、2倍以上となっています。稼働率、利用者数を高めるためには、公平・公正な施設運営、ニーズに合った自主事業の実施といかに情報を地域住民に提供できるかが重要です。

○新橋コミュニティハウスが運営主体を形成している地域の中で、「たより」の全戸回覧や地域での集まりの中でのPR等を行うとともに、地域のボランティアに作成・編集の協力をいただいているホームページで情報提供しています。今後も、地域での全戸回覧やホームページの充実を図ってまいります。(地域住民が主体となった中川コミュニティグループだからこそ可能になっています)

○子どもから高齢者まであらゆる世代のニーズに合った新たな自主事業を積極的に企画実施します。

○中川コミュニティグループの運営している4館のネットワーク、地域とのネットワークを通じて、住民ニーズを把握し、情報を幅広く提供していきます。

**(4) 施設の運営計画**

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

**ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

利用者からのご意見・ご要望は、利用者満足度向上の大切なきっかけになると考え、可能な限り運営に反映していきます。

## ○利用者会議の開催

新橋コミュニティハウスの利用者による懇談会を年1回開催し、施設への意見・要望等を把握していますが、今後も引き続き開催していきます。

開催にあたっては、館内掲示、広報紙「しんばし」に掲載し、多くの方に周知をしています。

## ○利用者アンケートの実施

個人利用、団体利用の方を対象に毎年度アンケートを実施していますが、今後も引き続き実施し利用者ニーズを把握していきます。

## ○利用者の意見箱の設置

利用者がいつでも自由に苦情・意見・要望等を言えるように、意見箱を設置しています。いただいた意見等について、回答が必要な場合は、直接回答ができるようなシステムとしています。

## ○新橋コミュニティハウス委員会の開催

地域代表、利用者代表、地域ボランティア代表、学校関係者から構成する委員会を毎年開催しています。委員会では、利用者から出された意見・要望に対しての対応について報告をしております。

## ○施設運営への反映方法

利用者から出された意見・要望等については、理事長以下役員を含め定期的に検討をしています。その結果についてはできるもの・できないものを含めて館内掲示板及び広報紙「しんばし」で利用者にお知らせをしています。

**エ 利用者サービス向上の取組**

利用者サービス向上に向け、様々な機会をとらえて利用者ニーズを把握し、サービス向上に取り組めます。

## ○苦情処理ノートを活用

苦情があった場合は、苦情を受付けた際の状況、対応策等について記録をし、職員・スタッフの情報の共有化を図っています。

## ○窓口業務等での情報把握

日頃の利用者との会話の中で、施設運営についての気になる話等を記録しておき、毎月開催するスタッフ会議で報告を行っています。

## ○地域での情報の収集

連合自治会町内会会議をはじめとした地域の各種会議で出された、新橋コミュニティハウスへの要望・意見等について、連絡をいただくようにしています。

## (4) 施設の運営計画

## オ 本市重要施策に対する取組

## ○泉区運営方針への取組

泉区は、「共感と信頼の泉区政 区民とつくる元気の出る泉区」の区政運営方針にあるとおり、市に先駆け地域が主体となったまちづくりの具現化に取り組み、いろいろな地域課題の解決に向け、地域が主体となった活動ができるよう支援を行っております。

新橋コミュニティハウスもその取組の実現に向け、地域の拠点施設として、地域の多様なニーズに対応するため、地域自らが管理運営するメリットを生かし、各種事業を運営していきます。

## ○情報公開への取組

横浜市の情報公開条例の趣旨に則り、新橋コミュニティハウスの情報公開規程を作成し、適切に取り扱っていきます。利用要綱等を受付窓口に置き常時情報を公開しています。また、サークルの個人情報については、了解を得たもののみ公開しています。その他 運営状況等についても個人情報以外は、各種会議や受付窓口等において積極的に公開していきます。

## ○人権尊重の取組

新橋コミュニティハウスは、様々な方がご利用されます。利用者の人権を尊重し、だれもが安全で安心していきいきと利用できる施設を目指して、職員・スタッフに休館日やスタッフ会議を利用して人権研修を実施し、引き続き人権意識を高めていきます。

## ○環境に配慮した取組

地域の公的施設として、市の方針に基づき積極的に取り組んでいきます。G30の取組としてイベント時も含め徹底した分別を行うとともに利用者にもごみの持ち帰りをお願いしており、利用に支障のない範囲で節電等を行っておりますが、実施趣旨を掲示し、協力のお願いはもちろんの事、広く利用者にも取り組みの意義を啓発していきます。

## ○その他の取組

区・市のその他の重要施策についても、絶えず区・市の取組を把握し、公的施設の立場で引き継ぎ時や研修等を通じてスタッフにも情報提供し取り組んでいきます。なお、予算の執行に当たっては、市内中小企業への発注が100%となっており、今後も優先して執行していきます。

(5) 自主事業計画

自主事業を単に事業として捉えるのではなく、自主事業を通じて地域でのまちづくりに繋げていくことを念頭に置き計画、実施していきます。

- 自主事業を通じて、地域の輪が広がるように、実施内容については地域の自治会町内会、スポーツ推進委員協議会、青少年指導員協議会、子供会、女性部、シニアクラブ、学校等の各団体、各年代層の人たちからの意見や要望等を反映していきます。
- 事業実施にあたっては、これまでも地域の各団体より支援・協力を得ていますが、今後とも同様に進めていきます。中川コミュニティグループは、地域住民が主体の組織であり、ボランティアとしてこのような取り組みが可能です。
- 事業実施にあたっては、子育て支援、青少年の健全育成、高齢者の健康増進、生涯活動支援など、バランスの取れた計画を立てていきます。
- これまで実施してきた事業のうち、好評な事業・世代間の交流が図れている事業については、継続をしていきます。
- 子どもを対象にした事業については、子どもが参加しやすい夏休み・春休みを中心に企画・実施していきます。
- 自主事業の講師については、地域の中に多くの人材がおり、これまでも引き受けていただいておりますが、今後も引き続き依頼をしていきます。
- 自主事業のうち、各種教室については、教室終了後もコミュニティが形成されるようOB会組織の立ち上げを働きかけ、運営のアドバイス、部屋利用について一定期間の優先利用等を認める等支援を行っていきます。
- イベント行事として、夏休みに地域諸団体と共催して子ども向け事業を開催するとともに、コミュニティハウス利用団体の発表の場として、合築施設の地域ケアプラザと共催で作品実技発表会を実施し、併せてケアプラザ利用者との交流を図ります。
- 日々の利用者楽しんでいただくために、年間を通してロビーに手工芸作品、絵画等を展示しています。作品の提供者は地域の方や団体及びコミュニティハウスで活動しているサークルの方々であり、毎月交代で行っています。
- 中川コミュニティグループの管理運営している4施設の定例連絡会において、情報交換を行いながら、新たな事業等を検討していきます。

(6) 建物の維持管理計画

新橋コミュニティハウスは、新橋地域ケアプラザと合築の施設で、建築後 8 年を経過したところであり、施設関係の補修はあまりない状況です。

施設・設備の内容を十分把握し、その機能を正常に保持し、利用者に安全で快適に利用していただけるよう適正な維持管理を行います。

- 建物・設備の保守管理、夜間警備、消防設備、植栽管理及び定期清掃については、合築の施設のスケールメリットを生かすため、新橋地域ケアプラザで委託契約を結び、経費負担については、面積按分としています。今後も同様な方法で維持管理を行っていきます。また、業者選定にあたっては、毎年度、入札もしくは見積もり合わせを行うことを新橋地域ケアプラザに申し入れています。
- 日常清掃については、業者委託とせず、勤務日の職員が行うことで経費の削減を図ります。また、各部屋の清掃については、利用者にご協力をいただき、部屋利用終了後清掃を行っていただき、良好な環境を保持していきます。
- 横浜市の方針である施設の長寿化を図るため、毎日施設内外の定期巡回を行い、不具合や破損等早期発見に努め、専門的な技術を要しない軽微な修繕や点検は、職員やスタッフが早期に対応し、補修経費を抑えていきます。
- 中長期の建物、設備の保守管理計画については、安全性、経済性を考慮して、新橋地域ケアプラザと相談をしながら区役所と協議しを進めていきます。
- 積極的に省エネ、省資源への取組みを行い、環境に配慮した維持管理業務を行っていきます。
- 利用者のごみについては、原則持ち帰りをしていただき、処理経費の削減に努めます。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

**ア 収入計画の考え方について**

- コミュニティハウスは、利用料金制を導入していないため、指定管理料が中心となります。
- 自主事業収入については、原則として参加者より講師謝金を含めた応分の参加費を徴収します。
- その他の収入としては、利用者へのコピーサービスがあります。

**イ 増収策について**

- 自主事業収入の増については、参加者を増やす必要であり、月刊紙「しんばし」の地域への全戸回覧、広報よこはま泉区版等でのPRに加え、地域のボランティアの協力を得て作成したホームページでの掲載、地域での各種団体の会合やイベント時にPRを依頼する等地域のネットワークを最大限活用していきます。また、中川コミュニティグループ運営施設全館での、月刊紙「しんばし」の配付を引き続き行っていきます。
- コピー収入については、利用者以外の団体、例えば近隣の自治会町内会をはじめとした地域団体にも利用できることを月刊紙「しんばし」や各種会議等でPRしていきます。
- 新橋コミュニティハウスの自主事業の実施の際は、地域からの講師の派遣を含め、「わがまちの施設」として大きな支援・協力を得ています。そのため、参加者負担金については、できるだけ安価な金額で実施をし、地域還元に努めたいと考えております。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

指定管理料以外の収入については、大幅な増が見込めないため、支出をできるだけ削減をしてきました。今後も、引き続き削減努力をしていきます。

- 人件費については、中川地区センター館長の兼務による削減を図るとともにサービスの低下にならない範囲での配置とし、また職員・スタッフとも地元の人で構成することにより通勤手当の削減を図ります。
- 徹底した経費のローコスト化に努めます。具体的には、こまめな消灯による電気料の削減、使い古しの封筒や紙の再利用、購入物品の適正購入、使用頻度の低い物品等について4館の貸借、定期巡回による必要な補修箇所の早期発見を徹底して行っていきます。
- ポスターや月刊紙「しんばし」作成を職員・スタッフ等で行い経費を安くおさえます。
- 業務用封筒は、4館共通で作成し、スケールメリットを生かします。
- 役員については、ボランティアとして活動しているため、報酬は無支給とします。
- 各種事業実施時においては、中川コミュニティグループ傘下の4連合に協力をもらい、講師の謝金を安く抑えるとともに、ボランティアで地域の方々が主催者の一員として参加してもらえるため、事業実施に必要な人件費も抑えることができます。
- 併せて、各種事業に必要な物品等についても、地域で保有しているものを使用することで物品購入経費を削減します。
- 建物・設備の保守委託については、新橋地域ケアプラザと併せて行うことにより、経費を削減します。

## 横浜市新橋コミュニティハウス自主事業計画書

 団体名 特定非営利活動法人  
 中川コミュニティグループ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
男性ヨガ入門教室	一般						
	20人						
	1500	200,000	110,000	90,000	150,000	30,000	20,000
水彩画教室	一般						
	10人						
	1000	50,000	40,000	10,000	25,000	25,000	0
布で小物づくり教室	一般						
	10						
	800	30,000	22,000	8,000	10,000	20,000	0
夏休みコミハで遊ぼうミニ緑日	子ども						
	150人						
	—	150,000	150,000	0	0	100,000	50,000
わくわく電子工作教室	子ども						
	20人						
	100	60,000	58,000	2,000	30,000	20,000	10,000
大人の折り紙教室	一般						
	10人						
	500	30,000	25,000	5,000	20,000	10,000	0
ありがとうまつり作品実技発表会	一般						
	—						
	—	200,000	200,000	0	0	100,000	100,000
お正月アレンジメント	一般						
	10人						
	1000	50,000	40,000	10,000	10,000	40,000	0
初めての俳句教室	一般						
	10人						
	500	40,000	35,000	5,000	30,000	10,000	0
春休み子どもオセロ大会	子ども						
	40人						
	—	130,000	130,000	0	0	100,000	30,000
子ども折り紙教室	子ども						
	—						
	—	20,000	20,000	0	10,000	10,000	0
みんなで楽しむ囲碁・将棋	子ども・一般						
	—						
	—	10,000	10,000	0	10,000	0	0
音読を楽しみましょう	一般						
	—						
	—	10,000	10,000	0	10,000	0	0
おはなし会	親子						
	—						
	—	10,000	10,000	0	10,000	0	0
ロビー展示	一般						
	—						
	—	10,000	10,000	0	0	0	10,000
合計		1,000,000	870,000	130,000	315,000	465,000	220,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市新橋コミュニティハウス自主事業別計画書 (単表)

 団体名 特定非営利活動法人  
 中川コミュニティグループ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
男性ヨガ入門教室	リラックス効果や体幹を鍛えるのに優れているヨガを是非男性にも体験してほしいと考え、男性限定で初心者向けに開催する。	4月～3月 20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水彩画教室	水彩画で花を描く手順、色の出し方を学び、絵を描く楽しみを知ってもらう。	4月～5月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
布で小物づくり教室	布で簡単に作れるカードケースなど小物入れを楽しみながら作成する。	6月～7月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み コミハで遊ぼう ミニ縁日	夏休みの思い出づくりを目的に、毎年恒例の幼児、小学生対象のミニ縁日を開催する。 地域自治会、ボランティアの協力により模擬店（やきそば、かき氷、綿菓子）ゲーム（ミニSL、スーパーボールすくい等）を行う。	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わくわく 電子工作教室	考え、創る力を育てるを目標に、半田付け等普段出来ない貴重な体験を通して、物づくりの楽しさや最後までやり遂げる喜びを知ってもらう。親子での参加も歓迎する。	8月・12月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
大人の折り紙教室	上質な和紙を使い作る折り紙教室で毎回好評である。折り紙の楽しさを感じてもらう。	10月～11月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ありがとうまつり作品実技発表会	新橋地域ケアプラザと共催の行事。 コミハは作品実技発表会を兼ねる。地域自治会に模擬店の出店をお願いしている。毎年賑やかに開催され集客も多くコミハの周知、サークルの紹介になっている。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お正月 アレンジメント	アートフラワーでお正月向けのアレンジメントをつくり、 新年を迎えるという、生活の楽しみを感じてもらおう。	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初めての俳句教室	俳句を始めてみたい初心者向けの教室	1月から3月6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春休み 子どもオセロ 大会	春休み恒例の子ども向け企画 コミハではボードゲームに親しんでもらう目的で オセロ、トランプ、将棋、囲碁の貸し出しをしている。 大会を行うことで利用を促す。	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども折紙教室	折り紙の基礎を学び日本の伝統文化に親しんでもらう。 親子での参加も可能で親子のふれあいの場にもなる。	月1回 12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなで楽しむ 囲碁・将棋	地域のボランティアの方の協力を得て、男性の利用者を増 やす、初心者への学びの場となる目的で開催する。女性、子 どもなど年齢、性別問わず募集し、世代間交流にも結びつ いている。。	毎週火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音読を楽しみ ましょう	声を出して文章を読むことで、脳の活性化、心の元気を 呼び覚ますことを目的とする。 古文、漢詩、現代詩を題材とし、ボランティアの方の 協力で行う。	月1回 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなし会	おはなしボランティアの方の協力で手遊び、わらべうた 絵本の読み聞かせを幼児対象で行う。子育て支援の 目的で行う。	月2回 22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロビー展示	コミハで活動しているサークルの作品を1か月交替で年間 を通じ展示する。 サークルの紹介、仲間の募集の目的である。 コミハの周知にもなる。	毎月 12回

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
施設名	横浜市新橋コミュニティハウス

## 平成31年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

## I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	12,000	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	12,343	
差 引 (a) - (b)	▲ 343	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	97.2%	

## II. 平成31年度収支予算書(総括表)

## 1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	130	
雑入 [B]	30	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	160	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	12,000	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	12,000	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ])	12,160	

## 2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	6,707	
事務費 [b]	963	
自主事業費 [c]	1,000	
管理費 A (光熱水費等) [d]	1,100	
管理費 B (保守管理費等) [e]	990	
公租公課 [f]	900	
事務経費 [g]	500	
支出合計 【ウ】 ([a]~[g])	12,160	

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
施設名	横浜市新橋コミュニティハウス

## 平成31年度収支予算書

## 1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	男性ヨガ入門教室	保険料・消耗品等	ア	90
	水彩画教室	材料費等	イ	10
	布で小物づくり教室	材料費等	ウ	8
	わくわく電子工作教室	材料費等	エ	2
	大人の折り紙教室	材料費等	オ	5
	お正月アレンジメント	材料費等	カ	10
	初めての俳句教室	材料費等	キ	5
	小 計		[A]	130
雑入	印刷代	利用者コピーサービス	カ	30
	自動販売機手数料	設置なし	キ	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
	小 計		[B]	30
小 計 【ア】	施設運営収入計		160	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
施設名	横浜市新橋コミュニティハウス

## 平成31年度収支予算書

## 2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員		ア	3,995	
	臨時雇用職員		イ	2,642	
	対象外の人件費		ウ	70	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	30	
	健康診断費		ウ-2	40	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0	
	小 計		[a]	6,707	ア~ウ
事務費	旅費		エ	10	
	消耗品費		オ	493	
	会議賄い費		カ	50	
	印刷製本費		キ	50	
	通信費		ク	100	
	使用料及び賃借料		ケ		ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1		
	その他		ケ-2		
	備品購入費		コ	100	
	図書購入費		サ	0	
	施設賠償責任保険		シ	10	
	職員等研修費		ス	30	
	振込手数料		セ	20	
	リース料		ソ	100	
	手数料		タ	0	
	地域協力費		チ	0	
			ツ		
			テ		
	小 計		[b]	963	エ~テ
自主事業費		[c]	1,000		
管理費 A	電気料金		ト	900	
	ガス料金		ナ	0	
	上下水道料金		ニ	200	
	小 計		[d]	1,100	ト~ニ
管理費 B	清掃費		ヌ	200	
	修繕費		ネ	150	
	機械警備費		ノ	150	
	設備保全費		ハ	490	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	0	
	消防設備保守		ハ-2	100	
	電気設備保守		ハ-3	100	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	10	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費		ハ-6	280	
	共益費		ヒ	0	
		フ			
		ヘ			
小 計		[e]	990	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ		
	消費税		マ	900	
	印紙税		ミ		
	その他 ( )		ム		
	小 計		[f]	900	ホ~ム
事務経費	本部分		メ	0	
	当該施設分		モ	500	
	小 計		[g]	500	メ~モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		12,160	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税込(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

## 団体の概要

- 1 名称 特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
- 2 所在地 横浜市泉区岡津町1535番地
- 3 設立年月日 平成20年9月20日
- 4 目的 不特定多数の市民に対して、市民利用施設の運営管理、地域交流及びまちづくりなどの支援に関する事業を行い、地域住民の福祉向上と快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする
- 5 活動 次に掲げる特定非営利活動を行う。  
ア まちづくりの推進を図る活動  
イ 子どもの健全育成を図る活動
- 6 事業 ア 地区センター、コミュニティハウス及びその他の市民利用施設の管理運営事業  
イ 地域交流支援事業  
ウ まちづくり等の支援
- 7 組織 ア 役員は、理事5人以上10人以内、監事1人以上2人以内で構成  
イ 職員数（平成30年7月17日現在）  
○常勤職員 6人  
○非常勤職員 38人